平成19年度

福島県環境審議会議事録

(平成20年2月13日)

1 日 時

平成20年2月13日(水)

午後 1時30分 開会

午後 3時30分 閉会

2 場 所

ふくしま中町会館 7F 大ホール

3 議事

- (1) 平成20年度水質測定計画について
- (2) その他

4 出席委員

大越則惠 煙山昭子 紺野嘉昭 佐藤俊彦 瀧本チイ 中村玄正 長澤利枝 引地宏福島哲仁 堀金洋子 皆川猛 和田佳代子 以上12名(9名欠席)

5 事務局出席職員

阿久津 生活環境部長

(県民環境総務領域)

大谷 生活環境部企画主幹 ほか

(環境保全領域)

三瓶 環境保全領域総括参事

長澤 水環境グループ参事 ほか

6 議事内容

- (1) 開会(司会) 大谷生活環境部企画主幹
- (2) 部長あいさつ 阿久津生活環境部長
- (3) 中村議長(会長)から、議事録署名人に長澤利枝委員と和田佳代子委員を指名することが提案され、委員から了承された。
- (4) 議事「平成20年度水質測定計画について」

事務局(長澤水環境グループ参事)から別紙資料に基づき説明が行われ、以下のような質疑等があった。

《質疑応答》

(引地委員)

猪苗代湖で大腸菌群数の数値が上がっているとの説明があった。湖が中性化することで大腸菌群数が増えるということは理解できたが、湖に流入する河川の中で大腸菌群数が高い河川はあるのか。

(長澤水環境グループ参事)

湖に流入する河川で河川法に基づくものは10弱、水路等も含めると30を超える。 これらについては水質調査が実施されており、大腸菌群数の高い河川としては、湖の 北岸に流入する小黒川、高橋川が挙げられる。両河川とも、猪苗代町の市街地の生活 排水が流入する河川である。

(長澤委員)

参考資料1-3には、各市町村が独自に行った水質調査の調査地点が示されている。 資料では測定回数の記載はあるが、水質については記載がない。我々県民の立場から すると、水質の状況がどうなっているのか知りたい。調査の結果や水質を評価した資料を水質測定計画に載せることは出来ないのか。

(長澤水環境グループ参事)

本計画は、法律(水質汚濁防止法)に基づき、水質の監視を行うことが課せられて

いる国、県及び福島、郡山、いわきの政令市の測定の内容をまとめたものであり、他 の市町村が実施する調査について掲載することは出来ない。

参考資料 1 - 3 でお示しした調査地点は、水質測定計画に基づいて測定した調査結果を冊子(『水質年報』)としてまとめる際、その他の資料として各市町村にデータの提供を依頼しているものであり、冊子には調査結果もあわせて掲載している。

ただ、全てのデータの評価については、調査地点が多いこともあって、ほとんど手が着けられていないのが現状であるが、昨年、環境基準の設定等を審議いただいた際、該当河川のデータを審議会の資料として掲載するなど、有効に活用しているところである。

(長澤委員)

データとしてはそろっているが、今回のような資料としては載せられない、という ことか。

(長澤水環境グループ参事)

測定計画の中に、つまり法に基づく義務として、掲載することは出来ない。ただし、 各市町村が自主的に集めた貴重なデータが広く活用されないのはもったいないので、 全県のデータを集めて、冊子としてまとめさせていただいているところである。結果 の解析・評価等までは行っていないが。

(長澤委員)

事情は理解したが、県民の立場からすれば、身近な河川の水質について大変関心がある。以前、私の地元を流れる小さな河川の水質を知りたいということで、地域の人たちが専門家をお招きして調べていただいたことがあった。幸い、川は汚れていないということであったが、もっときれいな川にしたい、という気運が高まっている。私たちの身近な河川が汚れているのか、いないのか、せっかくデータがあるのであれば、やはり公表してほしい。

(長澤水環境グループ参事)

市町村から集めたデータは冊子としてまとめており、公表はしていないが、閲覧が 出来るようにしている。また、市政便りなどの広報誌を使って、市町村が自ら公表し ている例もある。その際、結果については環境基準と比較するなどして、評価してい るようである。

データの見方や評価の方法について分からないことがあれば、我々や、県の地方振

興局に聞いていただければ説明させていただくし、中村議長など、大学の先生に相談 するといった方法もあろうかと思う。

(中村議長)

委員の一人として考えを述べさせていただきたい。地域の人々の環境に対する取り 組みは非常に重要だ。一方、行政には時間的、その他様々な制約がある。地域の人々 の意識啓発、また地域の人々の考えをどう汲みとって県の環境を良くしていくか、県 として検討されていると思うが、早急に市民、行政が互いにレベルアップして、県全 体の環境が良くなるような施策の実施を、県にはお願いしたい。

(三瓶環境保全領域参事)

議長及び長澤委員の御指摘のように、県が地域の考えを理解し、地域がどう環境を良くしていくか、その上で、水質などの科学的データを提示していくことは非常に大切なことと理解している。したがって、今後、データの提供については、地域の人々が身近な問題として感じられるような方向で、前向きに検討してまいりたい。

(阿久津生活環境部長)

一言付け加えさせていただきたい。現時点で事務局内の意思統一が図られたわけではないが、県が全てのデータをとりまとめてお示しするとなると、かなり細かなものとなってしまうだろう。地域の人たちが知りたいのは、やはり地元の市町村の河川の状況がどうなっているのか、ということであろうと考える。そういったレベルでデータを提示していく方策について、今後検討していきたいと思う。

(堀金委員)

公共用水域の測定計画のうち、19年度からの変更箇所については、福島市などからの要望を踏まえたものなのか、あるいは県が水質などの状況を勘案して決めたものなのか。

(長澤水環境グループ参事)

福島市等からの要望を踏まえて案を作成し、関係機関を集めて会議を行い、変更の理由や水質の状況などを聴取した上で、県が案を作成したものである。したがって、県の意向というよりは、福島市等からの要望が反映されたものとなっている。

(引地委員)

地下水で気に掛かるのは、有機塩素化合物の問題だ。特に、塩素数の多い化合物は 長期間汚染が残ることが指摘されている。逆に塩素数の少ない化合物は土壌に吸着さ れやすく、地下水を比較的汚さないと言われている。塩素数の多い化合物を調査する 際は慎重に行う必要がある。

(長澤水環境グループ参事)

地下には砂礫のような水を通しやすい地層と粘土のような水を通しにくい地層が交互に層を作っている。委員御指摘のとおり、物質によっては粘土層に留まりやすい性質を持つものがある。このため、汚染した地下水を汲み上げるなどの対策を行う場合、新たにボーリングを行う際、地層を傷つけて汚染を拡散させることがないよう、指導の際は特に注意しているところである。

(引地委員)

対策の段階ということではなく、汚染が発見された段階で注意しなければならないと思う。汚染が長期間とどまるだけでなく、濃縮していくことが懸念されるためだ。

(長澤水環境グループ参事)

高濃度の汚染が発見された場合は、早期に地下水の汲み上げ等の対策を行い、その際は汚染が拡散しないよう指導している。過去には非常に高い濃度の汚染が確認された例もあり、大きなコストをかけて処理を行い、解決した所もある。様々なケースに応じて、十分注意しながら調査、指導を行っているところである。

(長濹委員)

有害物質使用等工場・事業場周辺調査についてであるが、県の地方振興局の調査結果などを踏まえて計画が作成されたのだろうと推察するが、どのようにして測定地点が決められるのか。

(長澤水環境グループ参事)

まず、振興局では有害物質を使用している工場を把握しているため、市町村に照会してその工場の周辺に井戸がないか確認する。次に、地形の状況や聞き取り調査から、地下水の流動方向を勘案して、万一、工場からの地下水汚染が生じているとすれば、汚染される確率の高い井戸を選び出し、測定地点を決めているところである。

(長澤委員)

例えば自動車の解体工場が立地するような場合、また、その工場が海に近いなどの 条件がある場合、測定地点はどのように設定されるのか。

(長澤水環境グループ参事)

廃棄物処分場が立地する場合は、処分場内の地下水の上流側と下流側に井戸を掘ら

せて、事業者に地下水質の監視を実施させる。しかし一般の工場では、有害物質を地下に浸透させないということが前提となっているので、工場立地の際に井戸を設置させるようなことはしていない。したがって、有害物質を使用する工場の周辺の既存の井戸を使って調査を行うことになる。調査結果は井戸の所有者に通知し、汚染が確認されれば井戸水の飲用についての指導を行う。

我々が工場の周りに井戸を掘るわけではないので、ピンポイントで汚染を確認できるわけではないが、地下水汚染の全体像を把握するという観点でいえば、遺漏のない対応を取っていると認識している。

(福島委員)

計画案に報告下限値の記載があるが、これは前年度の調査結果を基に作成している ものなのか、それとも全国的な基準のようなものがあって、それを基に決められてい るものなのか。

(長澤水環境グループ参事)

報告下限値は全国統一のものではない。例えば、所有している測定機器の精度によって、報告下限値は異なってくる。自治体間で大きく報告下限値が異なるわけではないが、そのような事情によって、各自治体がそれぞれ報告下限値を設定している。

(福島委員)

これまで報告されたデータの下限(最小値)という意味ではなく、検出限界等から 決められたものという理解でよいか。

(長澤水環境グループ参事)

そのとおりである。全シアンなど、いくつかの項目では報告下限値が定められているものもあるが、その他の項目については、分析精度等によって決められているものである。

(堀金委員)

定期モニタリング調査では今年度に比べ、11地点が削減されているが、これらの地点については数年後に再度調査の対象となるという理解でよいか。また、14地点が追加されているが、これは新たな汚染があった地点という理解でよいか。さらに、今年度、汚染原因者に対する指導が行われたと思うが、1年程度の指導でどの程度の効果があるものなのか。

(長澤水環境グループ参事)

まず、削減された地点であるが、3年間連続して報告下限値以下であった地点については、調査の対象から外させていただいているものである。追加する地点については、新たな汚染が見つかった井戸及びその周辺で、過去の結果等も勘案しながら決定しているものである。

次に、指導の効果についてであるが、飲用指導については、飲用を控えていただくなどの徹底をお願いしているものであるが、地下水浄化のための指導ということになると、例えば、汚染された土壌の撤去といった対策を講じれば、効果は速やかに現れる場合が多いが、そのような対策が行われるケースは少ない。一方、例えば汚染した地下水の汲み上げといった対策が講じられる場合は、効果はなかなか現れないことが多く、10年以上対策を講じても、なお浄化が完了しない場合も少なくない。

以上で質疑等は終了し、議長から、事務局案の修正につながる意見は出されなかったことから、事務局案を了承したいとの提案があった。

提案に対して、委員から異議はなく、了承された。

(5) その他

① 引地第2部会長から別紙資料に基づき、平成20年1月18日に行われた第2部 会の審議結果についての報告があった。

部会においては、全ての議題で事務局案が妥当であるとの結論が出され、部会に 先立ち平成19年11月30日に開催された審議会において、福島県環境審議会条 例第8条第8項の規定により、部会の審議結果をもって審議会の答申とすることが 了承されたことから、全ての議題について、平成20年1月23日付けで答申がな されたことが報告された。

② 事務局(長澤水環境グループ参事)から別紙資料に基づき、猪苗代湖の水環境の 現状についての説明が行われ、以下のような質疑等があった。

《質疑応答》

(和田委員)

二点質問したい。まず、猪苗代湖の水は水道水として利用されてきたが、pHが5 前後と、現在より酸性だった時期は水道水としての利用に問題はなかったのか。また、 中性化が進んだ原因として降水量が増えたことが原因として挙げられていたが、これ は雪の量ではなく雨の量が増えたという理解でよいのか。

(長澤水環境グループ参事)

湖水の水道水としての利用の件については、浄水の過程で処理されるため、各家庭 には中性に近い水が供給されることとなり、問題とはならない。

雨と雪の量については、非常に強い雨の回数が増えていることを勘案すると、雨の 割合が増えていると考えられる。

(和田委員)

雪が融けて猪苗代湖に注ぐ際、硫酸や鉄などを取り込んでくることはないのか。

(長澤水環境グループ参事)

地中から浸みだしてくる酸性の水が岩石中の鉄やアルミニウムなどを溶解して猪苗 代湖に注いでいるものであり、雨や雪は中性に近いため、岩石中の鉄等を溶解するこ とはない。

(堀金委員)

会津の人の中には、猪苗代湖の水が汚れてきている原因は渡り鳥の影響だと考えている人もある。今回の資料のような情報が一体どれほどの人たちに認知されているのかと懸念される。猪苗代町ばかりでなく、周辺の自治体ではこの問題にどのような意識を持っているのか、また具体的な取り組み状況についてはどうなっているのか。

(長澤水環境グループ参事)

これまでも、流域の自治体や各種の団体などに参加いただいた協議会を設立し、様々な情報交換やゴミ拾いといった活動を行ってきたが、それだけでは十分ではないと認識している。そこで、つい先頃も、関係団体を集めた会議を開催して、集まっていただいた70近い団体の方々に対し、各団体の総会等の場に是非呼んでいただきたい、説明に伺わせていただきたいと提案させていただいたところであり、より多くの方々と情報を共有し、啓発に努めていきたいと考えているところである。

(堀金委員)

流域自治体だけでなく、県内の全ての自治体に対し、様々な機会を捉えてPRしていただきたい。

(長澤水環境グループ参事)

今回の資料の内容をまとめたパンフレットを作成中であり、各種の機会を通じて説明していきたい。

(長澤委員)

この問題については、昨今、マスコミの報道で良く耳にするところであるが、住民 や農家にとっては認識だけに留まっており、高度処理浄化槽の設置といった実際の行 動にまでは至っていないのではないかと感じている。市町村に対する支援など、実効 性のある対策の実施についてもよろしくお願いしたい。

(長澤水環境グループ参事)

環境部局だけでは出来ることに限りがあるため、先般、この問題は全庁的な課題であるとして、県庁の全部局を集めた検討会を開催し、各部局が認識を共有し、連携を図りながら検討を行っているところである。

(引地委員)

猪苗代湖に流入する汚濁負荷の多い河川については、河床に段差構造を作ることで 水質浄化に効果があるのではないかと思うが、その辺りも検討されてはどうか。

(長澤水環境グループ参事)

河床構造を変更することは急には難しいと思うが、先ほど申し上げた関係団体を集めた会議には土地改良区や区長の皆さんにも参加いただいており、地域全体の問題として、農業用水路や地域の清掃などの様々な活動が進むよう取り組んで参りたい。

(中村議長)

猪苗代湖に関しては我々大学の学究レベルでも様々な研究を行っており、県や協議会の活動に今後も積極的に協力していく考えである。

猪苗代湖の外周は60kmあり、人間の両手の間が約1mであるから、6万人が手をつなげば湖を人の輪で囲むことが出来る。それぞれの人が1m分、湖畔を清掃すれば湖全体がきれいになる。こういった企画が実現できないか、といった提案も、水環境グループにしているところである。

このようにして、様々な人たちが猪苗代湖を守る取り組みを進めていくことが望ましいと考えている。

その他の質疑等はなく、以上で全ての議事を終了した。

(阿久津生活環境部長)

熱心な御審議をいただき感謝申し上げる。

昨年来、本会、部会を通じ多くの議題について審議、答申いただいた。県として、 委員の皆さまからの御意見も踏まえ、環境行政を着実に進めて参りたい。今後とも、 御指導いただきたい。

(6) 閉会(司会) 大谷生活環境部企画主幹